

男女平等推進センター利用者登録申請書（一般団体用）

豊島区男女平等推進センター 様

次のとおり、必要書類を添えて申請します。

団 体	ふりがな				
	名 称				
	事 務 局 所 在 地	〒	—		
		TEL :	FAX :		
		Eメール :			
	構 成 員 人 数	総人数 :	人		
		内訳（区内在住・在学・在勤 :			人
活 動 内 容 ※詳細に記載 して下さい					
次のいずれかに該当する場合、「□」に「✓」をお付け下さい。					
【一般料金の25%減額（条例施行規則 第11条第3号又は第5号適用）】 <input type="checkbox"/> 官公庁 <input type="checkbox"/> 豊島区ワーク・ライフ・バランス推進認定企業 <input type="checkbox"/> 町会・青少年団体・社会教育団体・高齢者クラブ・商店会等の区内の地域団体					
利用者ID (登録番号)	※公共施設予約システムにて登録済みのIDをお持ちの団体は登録済のIDをご記入下さい。IDをお持ちでない団体は、ご希望のIDをご記入下さい。該当する方の「□」に「✓」をお付け下さい。				
	<input type="checkbox"/> 登録済				
	<input type="checkbox"/> 未登録	※英数8～16文字・数字のみ8～15文字・大小文字の区別なし・登録後の変更不可			
代 表 者	ふりがな				
	氏 名				
	住 所	〒	—		
		TEL :	FAX :		
Eメール :					
申 請 者 (連絡先) ※代表者と 同じ場合は 記入不要です	ふりがな				
	氏 名				
	住 所	〒	—		
		TEL :	FAX :		
Eメール :					
		<input type="checkbox"/> 書類送付先として <input type="checkbox"/> 申請者を希望する (□に✓をお付け下さい)			

【一般団体登録要件】

構成員が2人以上で、区内に在住、在勤若しくは在学の構成員が全体の半数以上を占めていること。

【提出書類】

①男女平等推進センター利用者登録申請書（一般団体用）

②構成員名簿

③（署名）男女平等推進センター（エポック10）ご利用にあたって

④申請者の本人確認書類のコピー

※「②構成員名簿」については、法人であれば法人登記簿や社員証等により、学生団体であれば学生証等により、区内企業または区内大学に属した団体団体であるということが証明できれば提出不要です。

構 成 員 名 簿

※代表・副代表等の表示があれば、各団体作成名簿のコピーでも結構です。

団体名称				
No.	役職名	氏 名	住所または連絡先	電話番号
1	代 表			TEL :
2	副代表			TEL :
3				TEL :
4				TEL :
5				TEL :
6				TEL :
7				TEL :
8				TEL :
9				TEL :
10				TEL :
11				TEL :
12				TEL :
13				TEL :
14				TEL :
15				TEL :
16				TEL :
17				TEL :
18				TEL :
19				TEL :
20				TEL :

男女平等推進センター（エポック10） ご利用にあたって

◎ 【重要】利用のキャンセル、使用料の納付・還付等について

1. 使用料は仮予約をした日を含む7日以内に、受付窓口にて現金でお支払いください。
2. **払込み済みの使用料は、お返し出来ません。**ただし、次の場合はお返しいたします。
 - ① 利用者の責任のない理由により、利用することが出来ないとき。（全額還付）
 - ② 利用日の10日前までに、利用取り消し「還付申請手続き」が終了しているとき。（半額還付）
3. 「還付申請手続き」は開館日の午前9時～午後5時までに窓口で受付いたします。
※還付申請には「利用承認書」と「利用申請者の印鑑」及び「還付金入金口座の分かるもの」が必要です。ゆうちょ銀行(郵便局)は口座振込用の番号が必要です。

◎ 利用上のご案内

1. 「利用承認書」は、ご利用の際に受付窓口へご提示ください。
2. 次の利用時間を必ずお守りください。

平日・土曜日	午前（9時～12時）	午後（1時～5時）	夜間（6時～9時）
日曜日(月一回)	午前（9時～12時）	午後（1時～5時）	

利用後は机・イスを最初の状態にして、時間内に部屋を空けてください。

3. 各部屋での飲食は、「ゴミ」や「空き缶」等をお持ち帰りいただく条件で可能です。
※机・イス・床が汚れた場合は必ず受付窓口にお申し出ください。
4. 予約は登録団体は3か月前、一般団体は2か月前、個人は1か月前の月の初日から可能です。
利用回数の制限はありませんが、予約開始月初日のみ予約は2枠までとさせていただきます。
5. 営利活動、政治活動、宗教活動、公益を害する活動には利用出来ません。
6. 当センターの利用の権利を、第三者に譲渡または転貸しすることは出来ません。
7. 大型物品又は大量に物品を持ち込むときは、事前に当センターの承認が必要です。
※利用時間のなかで物品の搬入と搬出を完了させてください。
※駐車場の利用をご希望される場合は、受付窓口へ予約が必要です。
8. 当センターは「禁煙」です。
9. 次の各号のいずれかに該当すると判断されるときは、
「利用の不承認」または「利用承認の取り消し」をさせていただきますことがあります。
 - ① 秩序又は風紀を乱す恐れがある、または当センターの管理上支障があると認められるとき。
 - ② 利用申請書等提出書類の記載事項に虚偽が認められるとき。
 - ③ 暴力団その他のこれに準ずる団体等、反社会勢力の利益になると認められるとき。
 - ④ 不当な差別的行為を助長するおそれがあると認められるとき。

上記について了承の上、利用致します。

〔署名〕 団体名

代表者名